

平成 27 年度事業計画

新潟県における県民文化の高揚を図り、県民の生活向上と文化の発展に寄与するため、各種文化事業を実施する。

なお、当財団に対する新潟県民会館の指定管理者の指定が平成 27 年 3 月 31 日をもって取り消され、新潟県民会館の管理運営は（公財）新潟市芸術文化振興財団が行うこととなったところである。

I 財団の運営

1 評議員会・理事会の開催

財団運営の基本方針、事業計画及び予算、決算などを承認、決議するため、評議員会及び理事会を開催し、適切な運営に努める。

2 組織体制

事務局の効果的・効率的な管理運営を図る。

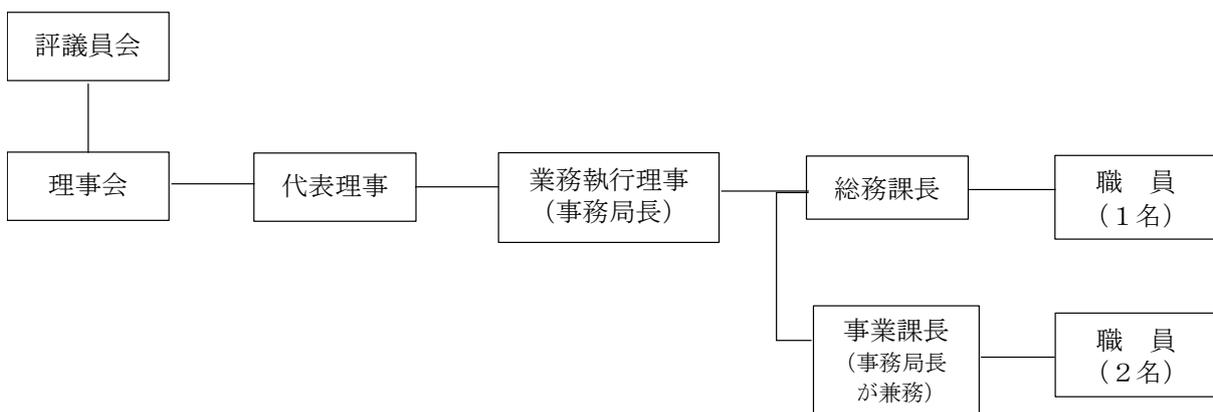
(1) 役員等の人数（平成 27 年 4 月 1 日現在）

評議員（12人）
理事（4人） 内訳 代表理事（1人） 業務執行理事（1人） 理事（2人）
監事（2人）

(2) 職員数（平成 27 年 4 月 1 日現在）

事務局長 (事業課長兼務)	職員	準職員	合計
1名	1名	3名	5名

(3) 組織図（平成 27 年 4 月 1 日現在）



II 事業体系

1 文化振興事業費 49,032 千円 《公益目的事業会計 49,032 千円》

(1) 文化自主事業	31,750 千円
①芸術文化普及・ホール活性化支援	
②地域中核ホール活性化支援	
(2) 文化活動支援事業（助成金交付事業）	10,850 千円
〈対象事業〉	
・県民文化活動推進事業	
・国民文化祭参加事業	
〈その他〉	
・新潟県音楽コンクール「第50回記念コンサート」	
(3) 情報収集提供事業	5,500 千円
①文化情報誌「カルチャーにいがた」の発行	
②オンライン情報提供	
③芸術文化関係図書購入	
(4) 賛助会員事業	932 千円
①新潟県民会館で（公財）新潟市芸術文化振興財団が 主催する芸術文化事業の先行予約・割引	
②文化情報誌「カルチャーにいがた」送呈	

2 運営費 38,197 千円

《公益目的事業会計 16,288 千円、法人会計 21,909 千円》

(1) 人件費	33,283 千円
(2) 人件費以外の運営費	4,914 千円

総事業費計 87,229 千円 《公益目的事業会計 65,320 千円、法人会計
21,909 千円》

Ⅲ 事業概要

1 文化振興事業《公益目的事業会計 事業費 49,032 千円》

(1) 文化自主事業	《事業費 31,750 千円》
-------------------	------------------------

① 芸術文化普及・ホール活性化支援

県民に対する優れた芸術文化の鑑賞機会の提供、県内各地のホールの活性化を目指し、新潟県内各地（新潟市内を除く）で公演等を行う。事業実施にあたり、県内公立文化施設職員等に事業ノウハウを指導することで、人材育成を図る。

■制度の枠組

市町村負担 ホールなし地域：1/10、小ホール（～499 席）：1/5、
中ホール（500～999 席）：2/5、大ホール（1,000 席～）：3/5

事業名	対象ホール	1 公演当たり 上限事業費(千円)	予定公演数
マイタウンコンサート 6 公演	ホールなし地域 小ホール	500	ホールなし地域 2 小ホール 2、中ホール 2
室内楽公演等 3 公演	小ホール ～大ホール	小:1,250 中・大 3,000	小ホール 1、中ホール 2
舞台芸術公演 2 公演	中ホール 大ホール	3,500	中ホール 1、大ホール 1

② 地域中核ホール活性化支援

県民会館で培ったノウハウを基に地域中核ホール（概ね 1,500 席程度のホール。新潟市内を除く。）で公演等を行う。平成 27 年度新規事業。

■制度の枠組

市町村負担 3/5

事業名	対象ホール	1 公演当たり 上限事業費(千円)	予定公演数
音楽、舞台芸術公演等 3 公演	大ホール (概ね 1,500 席)	10,000	3 公演

(2) 文化活動支援事業	《 事業費 10,850 千円》
---------------------	-------------------------

①文化活動支援助成金

県民の文化への関心を高め、自主的な文化活動の活発な展開と個性豊かな県民文化の振興に寄与するため、県内の文化団体等の自主的な文化活動にかかる事業に対し助成金を交付する。

○対象となる文化活動の範囲

(ア) 美術、(イ) 音楽、(ウ) 演劇、(エ) 舞踊、(オ) 文学、(カ) 映画、(キ) 生活文化、
(ク) その他（県民文化の振興、創造に寄与するもの）

○対象事業と助成額 助成金総額 10,000千円（予定）

事業名称	対象団体	事業内容	助成額		
			算定方法	上限	下限
県民文化活動推進事業	県内の地方公共団体、文化団体、各種団体等	県内で行う自主企画による文化事業で県民の文化に対する関心を高め、日常の文化活動を活発にすることに寄与する事業	助成対象経費の1/3以内	100万円	10万円
国民文化祭参加事業	県内の文化団体	文化庁が主催する国民文化祭に出演し、文化の発信と交流を図る事業	交通費の一部、一定額 平成27年度開催地：鹿児島県 1人あたり10,000円 上限20万円		

②その他

新潟県音楽コンクール「第50回記念コンサート」への共催

日時：10月4日（日） 会場：りゅーとぴあ 新潟市民芸術文化会館 コンサートホール

（3）情報収集提供事業	《事業費 5,500千円》
--------------------	----------------------

県内外の催事情報や芸術関係情報、県内アーティスト等の文化関連情報を収集し、文化情報誌「カルチャーにいがた」、ホームページを通して県民に提供する。

事業名	事業内容
①文化情報誌「カルチャーにいがた」発行事業	○年4回発行 1回15,000部（A4判16ページ） ○配布先（無料配布） 賛助会員、ホール、博物館・美術館、図書館、金融機関、ホテル、大学等
②オンライン情報提供事業	当財団ホームページ「ニイガタ見聞楽」で県内の文化施設や催物の主催者が催事情報等を直接登録できるようにすることで、主催者には便利な情報発信の場を、利用者には新鮮で正確な催し物情報を提供する。
③芸術文化関係図書購入	芸術文化関係情報として新潟県民会館情報ラウンジで閲覧に供する。「音楽の友」、「音楽現代」、「レコード芸術」、「ダンスマガジン」

（4）賛助会員事業	《事業費 932千円》
------------------	--------------------

(1) 当財団の目的に賛同し、後援いただく方から会費を徴収する。

なお、平成27年4月1日から新潟県民会館の指定管理が（公財）新潟市芸術文化振興財団に移行するものの、当財団の会員資格は1年間有効で運用していることから、平成26年度途中で賛助会員となった会員に配慮し、暫定的に賛助会員制度を平成27年度いっぱいまで存続させることとする。

(2) 会員に対して各種特典を付与する。

平成27年度の新潟県民会館の条例事業は（公財）新潟市芸術文化振興財団が引き継ぐこととなっていることから、賛助会員のチケット優先予約及び割引の対象事業は「新潟県民会館で（公財）新潟市芸術文化振興財団が主催する芸術文化事業」とする。

会費と特典

会 費	特 典
個人会員 1口 3,000円 団体会員 1口 30,000円	<ul style="list-style-type: none">• チケット先行予約 1事業につき1口当たり2枚まで• チケットの割引<ul style="list-style-type: none">○個人会員（1口当たり）1千円相当○団体会員（1口当たり）3千円相当• 文化情報誌「カルチャーにいがた」の送呈• 新潟県民会館内食堂「茶蔵」利用サービス券の贈呈